

藤沢市アールスペース常勤嘱託職員募集案内

1 職種、区分、募集人員、職務内容、応募資格

職種	区分	募集人員	職務内容	応募資格
美術専門員	常勤嘱託	1名	藤沢市アールスペースにおいて、常勤の学芸員として、事業の企画立案、進行、調整等の業務	博物館法による学芸員（美術分野を専攻）の資格を有し、美術館、アートセンター、公設ギャラリー等において、事業の企画立案及び進行管理等の勤務経験が週3日以上勤務で5年以上有る人

2 勤務時間、任用期間

区分	勤務時間	任用期間
常勤嘱託	1日7時間45分(4週8休) ※土日祝日の勤務有り	2018年4月4日から2019年3月31日まで

3 給与、待遇

区分	給与	待遇
常勤嘱託	基本給 月額216,500円 ※期末・勤勉手当あり	扶養手当、通勤手当、住居手当等の手当 及び社会保険の適用あり

4 勤務場所 藤沢市アールスペース
藤沢市辻堂神台2丁目2番2号 ココテラス湘南6階

5 選考方法 I 書類選考 履歴書による資格・経歴審査及び志望動機を800字以内で記載した書面による選考
II 口述試験 書類審査合格者に対して、積極性、社会性、専門性、表現力等について面接を実施

6 応募手続き I 申込方法 市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入し、志望動機800字以内で記載した書面と学芸員の資格を証明する書面の写しを添付し、生涯学習部文化芸術課（藤沢市民会館内）へ持参又は郵送により応募してください。※提出された書類については、返却いたしません。
II 受付期間 1月10日（水）～1月24日（水）まで受付
※持参の場合は、藤沢市民会館の休館日を除く各日8時30分から17時まで（12時から13時を除く）
郵送の場合は、1月24日（水）必着

7 欠格条項 地方公務員法第16条の欠格条項（次のア～エ）に該当する人は応募できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 試験等日程、会場、発表

区分	会場	日程	合格発表
書類選考	—	—	通知によりお知らせします。(合格者に対しては、口述試験の時間を指定いたします。) 2月上旬に発送予定
口述試験	藤沢市民会館	2月17日(土)	通知によりお知らせします。 2月下旬に発送予定

9 応募先、問い合わせ

藤沢市役所 生涯学習部 文化芸術課

〒251-0026 藤沢市鵠沼東8番1号(藤沢市民会館内)

電話 0466-23-2415 FAX 0466(25)1525

※応募、問い合わせについては、8時30分から17時(12時から13時を除く)までとなります。また、月曜日及び休日の翌日は、藤沢市民会館が休館日となりますので応募、問い合わせはできません。

※市議会による予算の議決を前提としています。

以 上